

令和8年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

令和8年6月18日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	6 番	坂 口 徹
7 番	嶋 田 善 行	8 番	井 上 卓 也
9 番	横 田 敏 文	10 番	宮 崎 和 彦
11 番	濱 眞理子	12 番	木 澤 正 男
13 番	奥 村 容 子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 善 行	係 長	吉 川 也 子
--------	---------	-----	---------

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 恵 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	松 岡 洋 右
総 務 課 長	仲 村 佳 真	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中 尾 歩 美	税 務 課 長	真 弓 啓
住民生活部長	中 原 潤	福 祉 課 長	大 塚 美 季
子育て支援課長	佐 谷 容 子	健康対策課長	徳 田 貴 世
国保医療課長	竹 山 潔	環境対策課長	峯 川 敏 明
住 民 課 長	猪 川 恭 弘	都市建設部長	本 庄 徳 光
建設農林課長	田 口 三十士	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	東 浦 寿 也	教委総務課長	柳 井 孝一朗

1, 議事日程

日 程 1. 建設常任委員長報告について

日 程 2. 厚生常任委員長報告について

日 程 3. 総務常任委員長報告について

日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 3 号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める
意見書について

追加日程 2. 議案第 22 号 令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）に
ついて

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前 9 時 3 0 分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程 1. 建設常任委員長報告について、建設常任委員長の審査結果報告を求めます。

12 番、木澤委員長。

○建設常任委員長（木澤正男君） それでは、開会中の 6 月 8 日に開催しました建設常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

まず初めに、継続審査を議題とし、都市基盤整備事業に関することについて理事者の報告を求めたところ、いかるがパークウェイの整備に伴う国の予算措置について、令和 8 年度の当初予算における国直轄事業の事業計画が公表され、そのなかでいかるがパークウェイ整備に関する予算として、6 億円が計上されたとのことです。

また、五百井・興留区間の事業の進捗として、小吉田交差点からイツボ川東側の里道までの区間やイツボ川東側から県道大和高田斑鳩線までの区間でそれぞれ新たな工事に着手されることが報告されました。

これらの報告に対して、県道大和高田斑鳩線までの整備時期について、県道大和高田斑鳩線との交差点部分の用地買収の状況等について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

続いて、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて理事者の報告を求めたところ、斑鳩町文化財活用センターの令和 7 年度の入館状況について、入館者数が前年度と比較して 966 人増の 9,095 人であったこと。また、入館者数が増えた理由としては、秋季特別展のテーマが固定ファンが多いお城跡であったことや新聞記事の掲載、SNS による情報発信などの PR 効果が出たことが考えられるとの報告がありました。報告に対して、仏塚古墳の管理について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、5 点の報告がありました。

まず１点目は議案第２０号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）について、当委員会の所管に関することについて、秋葉川の井堰改修工事に係る増額補正や国の地域農業構造転換支援事業が採択されたことに伴う増額補正、また、クビアカツヤカミキリによる被害木への対策について国庫補助の採択があったことに伴い財源更正を行うこと。また、半導体不足の長期化等により公用車購入事業について繰越明許を行うこと等が報告されました。

報告に対しまして、クビアカツヤカミキリの被害の範囲や対策の内容について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に２点目として、広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けた取り組みについて、奈良交通が運行している路線バスが利用者の減少、ドライバー不足などの理由により、不採算路線の再編を行うとして、本町にかかる路線についても一部運行を取りやめる方針を打ち出しており、令和８年１０月１日から実施する予定であるとの報告がありました。

報告に対して、路線再編に対する町の対応について、町民に対する周知について、路線再編に伴う当町への影響について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に３点目として、一般国道２５号歩道設置事業について、竜田大橋東詰交差点から猫坂交差点までの区間において、令和７年度に未整備区間の２件の地権者から用地協力について合意が得られ、建物の解体が行われた。その後、令和８年４月９日から令和９年１月２９日を工期として準備工が進められており、今年度、歩道整備事業用地内へ公共下水道及び上水道管を布設した後、歩道整備工事が実施される予定である。今回の工事で北側２．５ｍ、南側１．５ｍ～１．７ｍの歩道が確保される見込みであることが報告されました。

報告に対して、工期の確認、上水道、下水道管の整備区域の確認について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に４点目として、令和７年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺ｉセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、令和７年度から、株式会社呉竹荘を代表法人とする法隆寺ｉセンター管理運営グループが指定管理者として、施設の管理運営及び町の観光振興に係る事業を行っており、令和６年度の事業収支と比較しながら、令和７年度の事業収支と入場者数等について報告がありました。詳細については省略しますが、令和７年度では、収支差額が７万３，２５７円の黒字であったとのこと。

報告に対して、法隆寺駅にある観光案内所での案内状況について、指定管理料の推移について、iセンターの入館者数の状況について、令和6年度の収入項目の計上方法と令和7年度との違いについて、施設管理運営事業費の使用料及び賃借料減少の理由について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に5点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、施設の概要や開業までのスケジュールについて、施設の名称が「法隆寺 呉竹荘 水煙」となる予定であることや、開業時期は令和8年10月1日を予定していることなど資料に基づき報告がありました。

報告に対して、施設の利用料について、試泊の募集内容について、開業までのスケジュールについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてを議題とし、質問、意見等についてお受けしたところ、委員より、斑鳩町史・中巻・下巻の発刊時期について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

また、私の方から当委員会の視察のテーマについて相談をさせていただきました。

以上で、その他についても終わり、最後に継続審査の確認をして建設常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理しますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

○議長（中川靖広君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱眞理子君） それでは、開会中の6月9日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに本委員会に付託されました1議案について、満場一致で原案通り可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

付託議案、議案第21号 令和8年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、本補正は、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修のための費用として、保険事業勘定で、歳入歳出をそれぞれ140万3千円の増額をするものです。

委員より、システム改修費用の国庫補助率や補助の有無、システム改修の具体的な内容、対象者の人数等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、令和7年度の廃棄物・資源物の排出量の実績、および戸別収集の全町実施についての2点について報告がありました。

家庭系と事業系を合わせた総排出量は、約6,161tで令和6年度に比べ0.8%減少したこと、資源化率は可燃ごみの一部をメタン発酵処理し、バイオガスエネルギー化していること等により、前年度比11.8%増の80.7%となったことが報告されました。

また、本年10月からの家庭系可燃ごみ・生ごみの戸別収集を全町的に実施することについて、収集方法等の内容や今後のスケジュール等について、報告がありました。

委員等より、生ごみの増加と可燃ごみの減少とモデル事業との関係、住民1人当たりの排出量の増加について、近隣自治体の事業系指定ごみ袋の有料化について、戸別収集モデル地区での課題、広報での周知方法等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項として、(1)議案第20号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、住民生活部が所管する内容について説明がありました。

福祉医療システムの改修費や介護保険システムの改修に伴う繰出金の増額、物価高騰に伴う総合保健福祉会館空調設備改修工事や、ごみ袋の作成費用の増額、公用車購入事業の繰越明許費などについて報告がありました。

委員より空調工事の竣工予定や工事の対象範囲、地方債の利率等について質疑があり、理事者より答弁されています。

(2) 令和7年度国民健康保険税の不納欠損について、全体で実人数44人、502万4,064円の不納欠損処分を行ったと報告がありました。委員等から対象者の年齢と不納欠損の関係等について質疑があり、理事者から答弁されています。

(3) 令和7年度介護保険料の不納欠損について、全体で実人数27人、101万7,240円の不納欠損処分を行ったと報告がありました。委員等から対象者の収入と不納欠損の関係、対象者への手立て等について質疑があり、理事者から答弁されています。

(4) 令和7年度後期高齢者医療保険料の不納欠損について、全体で実人数6人、24万1,800円の不納欠損処分を行ったと報告がありました。委員からの質問はありませんでした。

また、口頭報告として、ヤクルト配布による見守りを行う、愛の訪問サービスの終了について、塵芥収集車エンジンストールに伴う損害賠償請求事件の経過報告について、

報告がありました。また、民間保育施設の保育定員拡大に係る施設改修の支援について、物価高騰から工事費用が増額することによる補正予算を最終日に追加上程したいと報告がありました。

委員等より、補正予算の時期について質疑があり、理事者より答弁されています。

その他については、クーリングシェルターの現状と町民への周知について質疑があり、理事者より答弁されています。

また、当委員会の視察テーマについて相談をさせていただきました。

以上で、その他についても終わり、最後に継続審査の確認をして厚生常任委員会を閉会しました。

以上が当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでご一読いただきますようお願いいたしまして、厚生常任委員会のご報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程３．総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

５番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴吉晴君） 令和８年６月１０日に開催されました総務常任委員会の審査の概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、本委員会で付託されました４議案については、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告させていただきます。

まず、議案第１７号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とし、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令での非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が改定されることに伴い、その内容に準じ、葬祭補償の定額部分の額について改正を行うものです。この議案についての特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第１８号 斑鳩町文化振興センター高圧受電設備更新工事請負契約の締結についてです。この議案はいかるがホールの高圧受電設備について、開館より２８年が経過し、点検業者からも故障した際には修理部品も難しい状況で機器全体の更新の必要があると指摘があることから、施設の適切な管理運営を安定に継続するため、高圧受電設備の更新工事を行うものであります。委員等からは、現在の諸事情等により今後契約金額や納期の変更があるのではないか、また補助金について、入札について、工事実施

に伴う閉館期間の周知について質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

次に、議案第１９号 令和８年度資機材搬送車の取得についてです。災害時等に使用する資機材搬送車を導入するにあたり、その金額が７００万円を超えることから、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるもので、委員等から平時の利用について、入札について、納期について、資機材搬送車は具体的にどのようなトラックになるのかという質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

次に、議案第２０号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）についてです。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，４７０万円１千円を追加し、歳入歳出それぞれ１１８億１，５２６万５千円とするもので、その主な内容は、中東情勢などの影響に伴う資材等の高騰による各事業に関する補正のほか、斑鳩小学校校舎の経年劣化に伴う安全対策、各公共施設におけるクビアカツヤカミキリ被害木への対策などに関する補正と説明がありました。委員等より、クビアカツヤカミキリの対策内容について、繰越明許費について、斑鳩小学校校舎安全対策工事の内容について質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

次に、継続審査の学校教育環境については、特に報告する事項はなく、審査すべき事項等はないことを確認して終わりました。

次に、各課報告事項についてです。

まず、令和７年度の町税不納欠損処分及び町税収納状況についての報告がありました。不納欠損処分は実人数で４２人、合計１６２万８０２円であり、町税の収納率は９８．７％と報告がありました。委員等からは、収納残高について、固定資産税等の滞納者への対応について質疑があり、理事者より答弁がありました。

続いて、令和７年度斑鳩町文化センター指定管理者事業報告について、施設管理運営費の収支報告、施設利用状況について報告がありました。委員から大ホールの利用率が下がっていることについて、支出の増減理由についての質疑や、財団の正味財産についての意見が出されました。

口頭報告として、令和９年４月１日採用の職員採用試験の実施について、子ども議会の開催について報告がありました。

その他で当委員会の視察のテーマについて相談させていただき、最後に、継続審査の確認をして総務常任委員会を閉会しました。

以上をもちまして、総務常任委員会のご報告とさせていただきます。詳細につきましては会議録にまとめておきますので会議録をご参照願います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

はじめに、議案第１７号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１７号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第１８号 斑鳩町文化振興センター高圧受電設備更新工事請負契約の締結についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１８号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第１９号 令和８年度資機材搬送車の取得についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１９号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第２０号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２０号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第２１号 令和８年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）に

ついてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決されました。

ここでお諮りします。

皆さんのお手元に配布しております、追加日程1. 発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書について、追加日程2. 議案第22号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第3号、追加日程2. 議案第22号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、嶋田委員長。

○議会運営委員長（嶋田善行君） 発議第3号について、説明させていただきます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

発議第3号

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和8年6月18日提出

議会運営委員会

委員長 嶋田 善行

それでは、意見書の朗読をもって、説明に代えさせていただきます。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

国連は1979年にあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権

利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は１９８５年に同条約を批准しています。

その後、女性差別撤廃条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するため、１９９９年に国連で採択されたのが「女性差別撤廃条約選択議定書」です。

選択議定書は、国連の女性差別撤廃委員会による個人通報制度と調査制度を設けており、議定書を批准することによって、締結国は被害者救済に向け具体的な措置を取るよう同委員会から要請されるため、国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済や性別による不平等をなくすための効力が強まることが期待されます。

しかし、女性差別撤廃条約の締結国１８９か国のうち、１１６か国が選択議定書を批准している中で、日本はいまだ批准に至っていません。

各国における男性に対する女性の割合を示す２０２５年のジェンダー・ギャップ指数の日本の総合順位は、１４８か国中、１１８位であり、国際的には政治・経済分野における女性の参画の遅れが顕著となっています。

選択議定書の批准は、この現状を変え、わが国の女性の権利を国際基準にする重要な第一歩です。

よって、国におかれては、「女性差別撤廃条約選択議定書」を速やかに批准されることを求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年６月１８日

奈良県斑鳩町議会

以上をもちまして、発議第３号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書についての提案説明とさせていただきます。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、発議第３号については、満場一致で可決されました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

ただいまの発議第３号の可決により、陳情第１号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の採択については、採択されたものとみなします。

次に、追加日程２．議案第２２号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２２号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） それでは、議案第２２号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）につきましてご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第２２号

令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について

標記について、地方自治法第２１８条第１項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和８年６月１８日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明申しあげます。

民間保育施設の保育定員拡大に係る施設改修の支援につきまして、令和８年夏季に施設改修を行い、令和８年１０月からの受入児童数増加に対応する予定で進めておりましたが、国からの交付内示に伴い、運営主体の法人が施工費用を調査しましたところ、中東情勢に伴う物価高騰と一部仕様変更により、補助対象額が当初予算を上回る見込みであることが判明いたしました。町といたしましては保育ニーズの充足をはかるため、この増額に対応し、民間保育施設の支援を行ってまいりたいと考えております。

本補正予算は、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用しながら、民間保育施設の施設改修を支援するための予算の補正となっております。

施設改修を予定どおりにすすめ、今年秋からの受入児童数増を行うために、６月議会最終日において、補正予算を上程させていただいたものですので、何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

それでは、予算の内容につきまして、補正予算書に沿ってご説明いたします。

補正予算書の 7 ページと 8 ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算の補正です。第 15 款 国庫支出金、第 2 項 国庫補助金、第 2 目 民生費国庫補助金で、就学前教育・保育施設整備交付金 7 2 1 万 8 千円を追加させていただいたものでございます。補助率は、事業費の 2 分の 1 となっております。

9 ページと 10 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の補正です。第 3 款 民生費、第 2 項 児童福祉費、第 1 目 児童福祉総務費で、就学前教育・保育施設整備事業補助金で、1, 0 8 2 万 6 千円を追加させていただいたものでございます。町の補助率は事業費の 4 分の 1 となっており、町負担増の 3 6 0 万 8 千円と、さきほど歳入で説明をさせていただきました国庫補助金 7 2 1 万 8 千円を合わせた額を増額補正させていただくものでございます。

また、同じページの第 12 款 予備費で、今回の補正に要する財源 3 6 0 万 8 千円の充当をお願いするものでございます。

1 ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 2 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 1, 8 2 2, 4 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 1 8 日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

以上で、議案第 22 号 令和 8 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）につきましての説明とさせていただきます。

何とぞ、ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 説明が終わりましたので、本案に関する質疑をお受けします。

12 番、木澤議員。

○12 番（木澤正男君） 補正組むこと自体は全然いいんですけど、国の方から言われて

調査して、価格が膨らむということになったということですが、秋の開設までに、資材の調達とか、工事自体が間に合うのかどうか、その辺心配するんですけど、そこは大丈夫なんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） はい、そちらの方に関しましては、幼稚園の方、事業主の方からも、大丈夫の連絡を受けておるところでございます。

○議長（中川靖広君） 他にございませんか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第22号に関する質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決されました。

続いて、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いします。

続いて、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 令和8年第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会では、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてなど、29議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、梅雨入りからしばらく経ちましたが、まとまった雨は少なくなっています。しかしながら、これから本格的な出水期を迎えるにあたり、大雨や台風による被害が懸念されます。今後も万全の体制を整え、住民の皆様の安全・安心を守るために、尽力してまいります。

終わりに、暑い季節に向かいますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申しあげまして、本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(中川靖広君) これをもって、令和8年第2回斑鳩町議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

(午前10時09分 閉会)